

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 光世証券株式会社

【英訳名】 The Kosei Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 巽 大 介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目1番10号

【電話番号】 06(6209)0820(代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ部長代理 谷村 和晃

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜二丁目1番10号

【電話番号】 06(6209)0820(代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ部長代理 谷村 和晃

【縦覧に供する場所】 当社東京店  
(東京都中央区日本橋兜町9番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 累計期間	第62期 第2四半期 累計期間	第61期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	851 (122)	302 (84)	1,111 (225)
純営業収益 (百万円)	836	293	1,069
経常利益 (百万円)	384	59	176
四半期(当期)純利益 (百万円)	318	47	162
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (千株)	9,486	9,486	9,486
純資産額 (百万円)	16,917	16,492	16,673
総資産額 (百万円)	22,280	22,301	22,515
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.71	4.98	17.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			13.00
自己資本比率 (%)	75.8	74.0	74.1
自己資本規制比率 (%)	1,231.8	1,107.6	1,126.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	444	314	557
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34	186	621
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66	123	69
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,568	7,402	7,024

回次	第61期 第2四半期 会計期間	第62期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.08	14.90

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 持分法の適用の対象となる関連会社はありません。
- 3 上記の比率は以下のように算出しております。
- ・ 自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権
  - ・ 自己資本比率 =  $\frac{\text{期末自己資本合計}}{\text{期末資産の部合計}} \times 100$
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産合計は、前事業年度末に比べ2億14百万円減少し223億1百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ15百万円減少し143億52百万円となりました。その主な要因は、預託金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ1億98百万円減少し79億48百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の評価差額金の洗替えにより減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ33百万円減少し58億8百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ4百万円増加し51億41百万円となりました。その主な要因は、信用取引負債が増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ38百万円減少し6億62百万円となりました。

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末に比べ1億80百万円減少し164億92百万円となりました。その主な要因は、その他評価差額金の洗替えによるものであります。

##### 経営成績

当第2四半期累計期間の国内株式市場は、欧米市場の動きに劣後して弱含みなものとなりました。欧米ではワクチン接種の進展や景気回復期待の高まりから株価が上昇、NYダウが過去最高値を更新するなど堅調な動きとなった一方、日本では、新型コロナウイルス再拡大などを背景に株価の上値が抑えられ、期末月に大きな上昇局面があったものの総じて軟調な相場展開となりました。

この期間の日経平均株価は、期初2万9千円台から始まり、3万円台をつけた後は下降基調となり8月には2万7千円割れの水準まで下落、その後、新型コロナウイルスの感染者数が急減したこと等から再度3万円台まで急上昇しましたが、9月末日には期初と同じ株価水準まで戻り動きとなりました。

当社は、このような市場環境のなかで、長期化する新型コロナウイルス感染症の対策として、リモートワークやデジタル化を推進しながら、根幹の証券業務が適切に行われる態勢を整備した上で、金融商品・金融サービスを提供、また自己勘定での証券取引を行いました。

コンサルティング部門では、「お客様本位の業務運営に係る方針」の下、お客様一人ひとりの資産形成ニーズに合わせた金融商品の提供、デリバティブを組み合わせた投資手法など資産運用の提案等を継続して行っています。当期は、大阪取引所上場のデリバティブ等に取引需要増がみられたものの、全体の受入手数料は前年に比べて伸び悩み84百万円(前年同期比68.7%)となりました。

自己売買部門では、リスク管理を徹底した上で、主に上場株式・デリバティブを対象とした自己勘定取引を行っています。当期は、株式市場の低いボラティリティのなか、ディーリングの裁定機会が前年に比べて少なく、また保有有価証券の評価益も減少したことから、トレーディング損益は、1億41百万円(同22.3%)となりました。

金融収益は、32百万円(同60.4%)、販売費及び一般管理費は4億52百万円(同93.6%)となりました。また、当期は、投資先ファンドである投資事業有限責任組合からの分配金を計上しております。

その結果、当四半期の営業収益は3億2百万円の利益(同35.6%)、経常利益は59百万円(同15.5%)、最終利益は47百万円(同14.8%)となりました。

##### 今後の見通し

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大状況のなかで、国内でもワクチンの接種が進みつつあり、感染症の終息へと期待がもたれますが、今なお景気の先行きには予断は許されません。今後も長期化する感染症の影響によって内外経済がさらに下振れするリスクに備えた対策をとることは必要であり、経済情勢が厳しい状況になった場合には、証券業は金融資本市場の変動の影響を受けやすい業態の性格上、当社の経営成績に影響が出る可能性があります。

受入手数料

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第61期第2四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	委託手数料	89	0	22		112
	募集・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の取 扱手数料	0		0		0
	その他の受入手数料	1	0	7	0	9
	計	91	0	30	0	122
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	委託手数料	64	0	13		78
	募集・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の取 扱手数料	0	0	0		0
	その他の受入手数料	1	0	3	0	5
	計	65	0	17	0	84

委託手数料

当第2四半期累計期間の株式委託売買高は187億77百万円、株数で20百万株となり、株券委託手数料は64百万円となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

当第2四半期累計期間の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は0百万円、その他の受入手数料は5百万円となりました。

トレーディング損益

区 分	第61期第2四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	328	303	631	93	47	140
債券等・その他の トレーディング損益	0	1	2	0	0	0
(債券等トレーディング損益)	(0)	(1)	(2)	(0)	(0)	(0)
(その他のトレーディング損益)	( )	( )	( )	(0)	(0)	(0)
計	328	304	633	93	47	141

当第2四半期累計期間のトレーディング損益は、1億41百万円の利益となりました。このうち株券等トレーディング損益については1億40百万円の利益、債券等・その他のトレーディング損益については0百万円の利益となりました。

金融収支

当第2四半期累計期間の金融収益は32百万円となりました。また、金融費用は9百万円となり、金融収支は22百万円となりました。

販売費・一般管理費

当第2四半期累計期間の販売費・一般管理費は4億52百万円となりました。

特別損益

当第2四半期累計期間の特別損益の合計は、0百万円の損失となりました。これは金融商品責任取引準備金繰入れによるものであります。

トレーディング業務の概要

区分	第61期 (2021年3月31日)	第62期第2四半期 (2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
<b>資産</b>		
商品有価証券等	1,179	1,134
株券等トレーディング商品	978	1,033
債券等トレーディング商品	201	100
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	24	32
オプション取引	2	1
先物取引	21	30
計	1,204	1,166
<b>負債</b>		
商品有価証券等	249	546
株券等トレーディング商品	249	546
債券等トレーディング商品		
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	19	29
オプション取引	3	1
先物取引	15	28
計	268	576

自己資本規制比率

区分	第61期 (2021年3月31日)	第62期第2四半期 (2021年9月30日)	
	(百万円)	(百万円)	
基本的項目 (A)	15,947	15,994	
補完的項目	金融商品取引責任準備金	3	4
	一般貸倒引当金		
	評価差額金等	603	498
計 (B)	606	502	
控除資産 (C)	6,058	5,820	
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)	10,495	10,676	
リスク相当額	市場リスク相当額	665	713
	取引先リスク相当額	35	36
	基礎的リスク相当額	231	213
	控除前リスク相当額	932	963
	暗号資産等による控除額		
計 (E)	932	963	
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)	1,126.0	1,107.6	

(注) 上記は金融商品取引法の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「金融庁告示第59号」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間の資金状況について、営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引負債の増加が5億70百万円あったこと等から3億14百万円増加（前第2四半期累計期間は4億44百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資事業有限責任組合からの分配の収入が3億6百万円あったこと等から1億86百万円の増加（前第2四半期累計期間は34百万円の増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出が1億23百万円あったこと等から1億23百万円の減少（前第2四半期累計期間は66百万円の減少）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【有価証券の売買等業務の状況】

(1) 有価証券の売買の状況(先物取引等を除く)

当第2四半期累計期間および前事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	51,841	14,375	66,217
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	18,777	4,651	23,429

債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2	204	206
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		304	304

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	26,800	221,164	247,964
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	11,923	117,377	129,300



(2) 証券先物取引等の状況

当第2四半期累計期間および前事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	13,014	1,368,763	37,318	2,313,211	3,732,308
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	13,364	614,459	24,834	1,344,769	1,997,427

債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	71,814	15,631	59,269	11,693	158,408
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	26,991	21,284	33,823	1,062	83,160

商品先物に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	948				948
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	9,240	250			9,490

4 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

当第2四半期累計期間および前事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

(1) 株券

(単位：千株、百万円)

期別		引受高		売出高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額		募集の 取扱高		売出しの 取扱高		私募の 取扱高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高	
		株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	内国 株券			0	0			0	2						
	外国 株券														
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	内国 株券							0	1						
	外国 株券														

(2) 債券

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	国債	302						
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券							
	合計	302						
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	国債	201			5			
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券							
	合計	201				5		

(3) 受益証券

(単位：百万円)

期別	種類		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	株式 投信	単体型							
		追加型				61			
	公社債 投信	単体型							
		追加型							
	外国投信								
	合計					61			
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	株式 投信	単体型							
		追加型				4			
	公社債 投信	単体型							
		追加型							
	外国投信								
	合計					4			

5 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,486,400	9,486,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,486,400	9,486,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		9,486		12,000		3,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 巽也蔵	東京都港区南青山六丁目8番16号	2,224	23.54
株式会社 巽事務所	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10号	1,404	14.86
株式会社 哲学の道文庫	京都府京都市左京区鹿ヶ谷寺ノ前町21番地2	922	9.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	491	5.20
株式会社 日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	407	4.31
巽 大 介	東京都港区	245	2.60
振 角 典 子	東京都品川区	232	2.46
巽 春 菜	東京都港区	88	0.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	82	0.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	72	0.77
計		6,171	65.30

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の持株数は、すべて信託業務にかかる株数であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,421,200	94,212	
単元未満株式	普通株式 30,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,486,400		
総株主の議決権		94,212	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。  
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光世証券株式会社	大阪市中央区北浜二丁目 1番10号	34,800		34,800	0.37
計		34,800		34,800	0.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第54条および第73条の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	6.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

また、利益剰余金基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性がないものと認識しております。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	7,024	7,402
預託金	3,729	3,273
トレーディング商品	1,204	1,166
商品有価証券等	1,179	1,134
デリバティブ取引	24	32
約定見返勘定	-	5
信用取引資産	2,035	2,147
信用取引貸付金	1,375	1,037
信用取引借証券担保金	659	1,110
支払差金勘定	12	-
有価証券担保貸付金	7	7
借入有価証券担保金	7	7
立替金	0	1
短期貸付金	0	-
前払金	0	0
前払費用	17	42
未収入金	0	0
未収還付法人税等	6	0
未収収益	14	17
短期差入保証金	313	286
<b>流動資産計</b>	<b>14,367</b>	<b>14,352</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	4,072	4,049
建物	1,288	1,265
器具備品	18	18
土地	2,766	2,766
無形固定資産	14	8
ソフトウェア	13	7
電話加入権	0	0
その他	1	0
投資その他の資産	4,059	3,890
投資有価証券	3,649	3,480
関係会社株式	7	7
長期立替金	86	86
その他	551	550
貸倒引当金	234	234
<b>固定資産計</b>	<b>8,147</b>	<b>7,948</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,515</b>	<b>22,301</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	268	576
商品有価証券等	249	546
デリバティブ取引	19	29
約定見返勘定	134	-
信用取引負債	702	1,272
信用取引借入金	615	747
信用取引貸証券受入金	86	525
受取差金勘定	-	4
預り金	2,661	2,429
顧客からの預り金	2,639	2,359
その他の預り金	21	70
受入保証金	1,257	752
未払金	16	8
未払費用	31	34
未払法人税等	52	48
賞与引当金	14	14
流動負債計	5,137	5,141
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	266	223
退職給付引当金	59	56
役員退職慰労引当金	370	378
その他の固定負債	4	4
固定負債計	700	662
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	3	4
特別法上の準備金計	3	4
負債合計	5,842	5,808
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,000	12,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,000	3,000
その他資本剰余金	947	947
資本剰余金合計	3,947	3,947
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	162	86
利益剰余金合計	162	86
自己株式	40	40
株主資本合計	16,070	15,994
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	603	498
評価・換算差額等合計	603	498
純資産合計	16,673	16,492
負債・純資産合計	22,515	22,301

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業収益		
受入手数料	122	84
委託手数料	112	78
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0
その他の受入手数料	9	5
トレーディング損益	1 633	1 141
金融収益	2 53	2 32
その他の営業収益	42	45
営業収益計	851	302
金融費用	3 14	3 9
純営業収益	836	293
販売費・一般管理費		
取引関係費	36	36
人件費	229	206
不動産関係費	73	75
事務費	9	5
減価償却費	35	34
租税公課	79	74
その他	19	19
販売費・一般管理費計	483	452
営業利益又は営業損失( )	353	159
営業外収益	4 32	4 219
営業外費用	4 0	4 1
経常利益	384	59
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	1	0
特別損失計	1	0
税引前四半期純利益	383	58
法人税、住民税及び事業税	64	11
四半期純利益	318	47

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	383	58
減価償却費	35	34
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	-
投資事業組合運用損益(は益)	0	171
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	8
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	22	39
預託金の増減額(は増加)	121	455
預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	259	736
約定見返勘定の増減額(は増加)	120	139
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	344	37
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	227	307
信用取引資産の増減額(は増加)	423	112
信用取引負債の増減額(は減少)	536	570
短期差入保証金の増減額(は増加)	13	26
その他	43	10
小計	419	290
利息及び配当金の受取額	22	39
法人税等の還付額	12	0
法人税等の支払額	9	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	444	314
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	4
投資有価証券の取得による支出	1	114
投資事業有限責任組合からの分配による収入	34	306
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	186
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	66	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	66	123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	411	377
現金及び現金同等物の期首残高	7,157	7,024
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,568	1 7,402

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。なお、当会計基準の適用による当第2四半期累計期間の営業収益、営業損益及び税引前四半期純損益に与える影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等			
トレーディング損益	328	303	631
債券等・その他の			
トレーディング損益	0	1	2
うち債券等			
トレーディング損益	(0)	(1)	(2)
うちその他の			
トレーディング損益	( )	( )	( )
計	328	304	633

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等			
トレーディング損益	93	47	140
債券等・その他の			
トレーディング損益	0	0	0
うち債券等			
トレーディング損益	(0)	(0)	(0)
うちその他の			
トレーディング損益	(0)	(0)	(0)
計	93	47	141

2 金融収益の内訳

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
信用取引収益	31百万円	17百万円
受取配当金	18百万円	14百万円
受取債券利子	0百万円	0百万円
その他	2百万円	百万円
計	53百万円	32百万円

3 金融費用の内訳

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
信用取引費用	14百万円	9百万円
支払利息	0百万円	0百万円
その他の金融費用	百万円	0百万円
計	14百万円	9百万円

4 営業外収益および費用の内訳

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(営業外収益)		
受取配当金(その他有価証券)	18百万円	36百万円
投資事業組合運用益	百万円	171百万円
参加者プログラム支援金	8百万円	4百万円
受取利息	3百万円	2百万円
その他	1百万円	4百万円
計	32百万円	219百万円
(営業外費用)		
その他	0百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金・預金	7,568百万円	7,402百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	7,568百万円	7,402百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	66	その他 資本剰余金	7.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 取締役会	普通株式	122	利益剰余金	13.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第62期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	受入手数料					
	委託手数料	64	0	13		78
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	0		0
	その他の受入手数料	1	0	3	0	5
	小計	65	0	17	0	84
	その他の営業収益				45	45
	合計	65	0	17	45	129

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社の事業である金融商品取引業ならびにこれらの付属業務は「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社の事業である金融商品取引業ならびにこれらの付属業務は「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第8条の2の規定にもとづき、注記を省略しております。

(有価証券関係およびデリバティブ関係)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

当社におけるトレーディングの概要

当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。

取扱商品は、株式・債券等の商品有価証券、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。

トレーディングにおけるリスクの概要

トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

当社のリスク管理体制

証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。

マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディンググループから独立した管理グループにおいて日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットィング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

前事業年度の損益に含まれた評価差額

株式	215百万円
債券	0百万円

当第2四半期累計期間の損益に含まれた評価差額

株式	46百万円
債券	0百万円



(3) デリバティブ取引の契約額および時価

前事業年度末(2021年3月31日)

ヘッジ会計が適用されないもの

種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
オプション取引				
(売建)	3		0	0
(買建)	12		0	0
先物・先渡取引				
(売建)	1,393		10	10
(買建)	79		15	15

(注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

株券オプション取引.....金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

株価指数オプション取引.....金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

債券先物取引.....金融商品取引所が定める清算指数

株価指数先物取引.....金融商品取引所が定める清算指数

ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間末(2021年9月30日)

ヘッジ会計が適用されないもの

種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
オプション取引				
(売建)	2		0	0
(買建)	5		1	1
先物・先渡取引				
(売建)	1,870		30	30
(買建)	2,983		26	26

(注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

株券オプション取引.....金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

株価指数オプション取引.....金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

債券先物取引.....金融商品取引所が定める清算指数

株価指数先物取引.....金融商品取引所が定める清算指数

ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

前事業年度末(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間末(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式

前事業年度末(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額7百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当第2四半期会計期間末(2021年9月30日)

子会社株式(四半期貸借対照表計上額7百万円)は、市場価格がないことから、時価および四半期貸借対照表計上額と当該時価との差額を記載しておりません。

(3) その他有価証券

前事業年度末(2021年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額が取得価格を超えるもの	株 式	1,697	2,287	590
	その他	200	221	21
	小 計	1,897	2,508	611
貸借対照表価額が取得価格を超えないもの	株 式			
	その他	400	344	55
	小 計	400	344	55
合 計		2,297	2,853	556

(注) 非上場株式および投資事業有限責任組合等への出資(貸借対照表計上額796百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

当第2四半期会計期間末(2021年9月30日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
四半期貸借対照表価額が取得価格を超えるもの	株 式	1,697	2,425	728
	その他	300	330	30
	小 計	1,997	2,755	758
四半期貸借対照表価額が取得価格を超えないもの	株 式			
	その他	300	245	54
	小 計	300	245	54
合 計		2,297	3,001	704

(注) 非上場株式および投資事業有限責任組合等への出資(四半期貸借対照表計上額479百万円)については、市場価格がないことから、上表のその他有価証券には含めておりません。

(4) デリバティブ取引の契約額および時価

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	33.71	4.98
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	318	47
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	318	47
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,455	9,451
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

光世証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光世証券株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。